

三陸の海を放射能から守る

岩手の会（略称）三陸の海・岩手の会

郵便振替 02240-5-102650

ホームページ《再処理 / 岩手の環境》

<http://sanriku.my.coocan.jp/>

《本紙の全バックナンバー掲載》

止めよう！ 《再処理》

《天恵の海》

2020(令和 2年)

10月 27日

第212号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

放射能汚染水放出 絶対反対！ 日本は 海洋汚染の加害国 になってはいけない！

三陸の海を放射能から守る岩手の会

二四日の新聞報道は、梶山通産大臣が関係省庁連絡会議後に「海洋放出を二七日に決めることはない。タイミングを伝える段階ではない」と発言したと伝えました。関連し「敷地にはまだ余裕がある」と解説している新聞社もあります。



タンクの数 979基
汚染水 119万トン
トリチウム
860兆ベクレル

*他に
ストロンチウム90
ヨウ素129など多量

2020.3 現在

福島原発事故でタンクに溜まり続ける放射能汚染水について十月中にも「海洋放出を閣議決定」するとの報道がなされています。再処理工場から三陸の海への放射能放出阻止を十五年間闘い続けてきた私達「岩手の会」は、福島での放射能汚染水の海洋投棄は、そのまま六ヶ所再処理工場からの放射能汚染水投棄へ繋がることを受け止め、絶対に反対します。これまで多くの批判や事故の警告を無視し、危険な原発設置を強引に押し進め、遂に事故を引き起こしたのは国と東電です。その責任も取らないまま、放射能汚染水を海洋投棄することは、国民に対しても国際的にも著しく正義に反します。しかもそれは「日本が核物質による環境汚染の加害国」になる選択を意味します。日本政府が今なすべきは、原発被害者の生活再建と心のケアに万全を尽くすことであり、生命の源、海洋環境をこれ以上汚染させないことです。

環境団体、経産大臣宛要請書 緊急提出行動



福島県民被害者らによる要請書伝達

福島原発事故汚染水タンクからのトリチウムなどを含む放射性汚染水海洋放出について、福島県内の41市町村議会は反対あるいは慎重論の決議を挙げ、全国から4000件以上集まったパブリックコメントのうち、公開された406件の約7割は反対意見です。2年前の公聴会では発言者の大多数が反対意見を述べました。こうした中で、現在、全国から一斉に反対の声が挙がっています。FoEジャパンや福島県の女性たちは3日間の緊急反対署名運動を呼びかけ、6886人の署名を集め梶山弘志経産大臣へ提出しました。22日に行われた要請行動の様子はFoEJAPANのホームページオンライン動画で報道されています。その動画から取材し記事としました。

Uチューブ動画

https://www.youtube.com/watch?v=U8b3j52Lodo&ab_channel=FoEJapan

原発処理汚染水に 関する要請

現在、タンクにためられている処理汚染水の七割には、トリチウムのみならず、セシウム134、セシウム137、ストロンチウム90、ヨウ素129などの放射性物質が、総量として基準を上回って存在しています。東電は「二次処理する」と言っていますが、その総量はいまだ公表されていません。海に流す以外の代替案として、技術者や研究者のグループから「大型タンクによる長期安定保管」や「モルタル固化処分」といった提案がなされましたが、これらについて十分に検討されないうままです。福島県では五九市町村のうち、四一市町村議会が、海洋放出へ反対もしくは慎重な意見書や決議を可決しました。また、福島県内の団体が呼びかけて経産省に提出された海洋放出に対する反対署名は四二

万人を超えています。原発被災地から、汚染水の海洋放出に異議をとる声は幅広く示されているにもかかわらず、無視されている状況です。

パブコメには四〇〇件以上の意見が集まりましたが、それらの意見も事後的に一方的な回答を付して発表するだけだと思われず。開示された四〇六件の意見のおよそ七割は反対なのであったという報道もありました。これらの声も無視されてしまうのでしょうか。

政府はこれまで汚染処理水の処分について、一応、意見を聞く場を設けてきました。二〇一八年の説明公聴会の際、意見表明した四四人中四二人が、海洋放出に反対しました。また、今年になってから経済産業省は、七回もの「御意見を伺う場」を開催し、この場で、福島県の漁業、林業、農業関係の団体、全漁連などの代表が、明確に海洋放出に反対し

ました。政府はこうした声に耳を傾けるべきではないでしょうか。

ところで、この「御意見を伺う場」には、経済産業省が「関係団体」とした産業団体と自治体などしか呼ばれておらず、意見表明を行った四名中四二名が男性であり、ジェンダーバランス、世代バランスの点でも問題があること、一般市民の声はほとんどきかれていないこと、議論がまったく行われていないことなど、多くの問題点があります。私たちは、次世代に引き継ぐべき環境に強い関心をもつ現世代を生きる一人の人間としての立場から、汚染水を海洋に放出することに反対します。放射性物質は集中管理をすることが原則です。拡散させてはなりません。また、上記のような意思決定のあり方についても現在の政府の形式的なやり方に関して強い憤りを感じています。

私たちは、政府に対し

て、本件に関心を持つ、幅広い立場の市民が意見を言うことができる公聴会を開催すること、海洋放出以外の代替案についても提案者が公開の場で説明し、開かれた議論が行われること、こういった意見や議論を反映した上での意思決定を行うことを求めます。

放出反対署名

六八八六名

経済産業大臣

梶山弘志様

二〇二〇年一〇月二二日

〇〇 〇〇 〇〇

一面の写真のように読み上げて提出されました。経産省担当者は「報道があったが現在パブコメ等の意見を整理中」と回答。福島県から駆け付けられた女性から「七割以上の県民や四一市町村が反対している。政府は説明に来るべきだ」「あの事故で放射能被害を受けた私達福島県の母親たちは子供達の今後に関心を痛めて暮らしている。その気持ちを是非汲み取ってください」と訴えました。

公開の場で代替案の議論を



市民の記者会見

司会 満田さん(FOE)

会見者が女性中心なのは、特に公聴会で女性の声を取り上げられなかったからです。漁業者、住民など当事者の声も政府に届けたいと思います。

鈴木真理さん(須賀川市)

「海岸を清掃する会」の子供達の「これ以上海が汚されるのか」という心配の声を届けに来ました。事故で苦しめられている私たちの声を聞こうとしない国の姿勢に不信感が募ってしまいます。千葉さん(いわき市) 私の子供が小学三年生の時原発事故があり、以

来、私の九年は子供を被ばくから守り健康に育てることに懸命な毎日です。「ママの会」に参加し通学路などの放射能を測定する活動をしています。各所に、国の言う「0.23マイクログロシーベルト/時」以上のホットスポットがかなりあります。なのに国は、これで安全なのだから、汚染水を流すとか、県民の心配をましますつらさせる施策を行っていません。子供たちの安心安全のために私たちの声を聴いてください。

蛇石さん(郡山市市議)

記者の皆さん、福島県住民の実態を良く見て生の声に耳を傾けて取材をお願いします。今福島では、マスクが俄かに、タンクの汚染水について政府からの情報を中心に報道し始めました。非常事態宣言下でありながら、「もう安全だ」「心配するな」の声が大きく報ぜられていきます。事故以来、沢山の人が亡くなっているのを見てきました。希望をもたらず施策を託すのが国なのに、汚染水を流すなどありえないことです。

鈴木かずえさん(グリーンピース・ジャパン) 国連海洋法条約では放射性物質を流すことは禁じられており特に国境を越えて流すことは違法です。陸上保管出来るのに、流そうとするのは故意であり国際的正義にもとります。私の子供も海が好き。きれいな海を守るのは日本政府の責任です。 沢井さん

(反原発出前のお店)

原発事故の前には福島は放射能などない海と大地でした。まず元の海に戻してほしいという県民の願いに、国は規制値より下がったから安全と言いはじめ、今度は炉心を通った放射能汚染水を海に流したいという。これでは福島住民は騙されっぱなし。全漁連という漁業者の総意を集めている組織が反対しているのに十分な話し合いもせず投棄を決めるといふ。これは許されない事です。

〇〇 〇〇 〇〇

このあと、記者団からの質問と意見交換がなされました。質問したのは朝日、日経、韓国東亜日報、共同通信でした。